

みき 市議会だより

166

平成30年7月20日
発行：三木市議会
三木市上の丸町10番30号
TEL 82-2000(代)
編集：市議会だより編集委員会

6月 定例会



▲ 自然学校でカヌーを体験する緑が丘東小学校の児童たち(6月22日 芦屋マリンセンター)

◆おもな内容◆

P 2

- 議案等の審議結果

P 3～12

- 意見書
- 人事案件
- 質疑・一般質問

P13～15

- 議会報告会を開催しました
- 政務活動費収支報告

P16

- 全国市議会議長会より表彰
- 行政視察の受入
- 9月定例会のお知らせ

6月定例会市議会は、6月4日から25日まで22日間の日程で開かれました。

4日には、市税条例の一部改正、平成30年度一般会計補正予算並びに財産の取得についての議案3件が提案されました。

なお、今回の補正予算は、平成30年3月定例会市議会において敬老祝金条例の一部改正が否決されたことに伴い、現行どおり支給するために必要な敬老祝金の追加や、神戸電鉄三木駅の復旧計画に係る調査設計委託料の追加などが、その主な内容です。

13日、14日及び15日には質疑・一般質問を行いました。

25日には、議案3件を全会一致で可決するとともに、追加提案された人事案件1件について全会一致で同意しました。

また、請願2件のうち1件を採択、1件を継続審査としたほか、意見書1件を可決しました。

神戸電鉄三木駅復旧のための調査
設計委託料など補正予算を可決

三木市税条例の一部を改正する条例の制定

- 地方税法等の改正に伴い、中小企業者等が生産性特別措置法に基づく市の導入促進基本計画に適合した先端設備等を導入した場合に、当該設備等の償却資産に係る固定資産税を3年間ゼロとする特例措置を行うため、所要の規定を改める。

可決(全会一致)

財産の取得(消防ポンプ自動車)

- 大型水槽付消防ポンプ自動車の取得予定価格が条例に定める基準以上となったため、議会の議決を求める。

可決(全会一致)

平成30年度三木市一般会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,729万9千円を増額し、歳入歳出予算の総額を316億2,729万9千円とする。

(主な内容)

- 平成30年3月議会において、敬老祝金条例の一部を改正する条例案が否決となったことから、現行どおり敬老祝金を支給するため、敬老祝品の配付に要する報償費及び委託料(856万1千円)を減額する一方、敬老祝金(1,788万円)を追加。
- 神戸電鉄三木駅の復旧計画の策定にあたり、駅前広場や利便施設の整備を含めて検討を行うための調査設計委託料(250万円)、及び周辺土地の価格を算定するための鑑定委託料(25万6千円)を追加。
- 市民の方から教育振興のためにいただいた寄附金100万円を活用して、市内の公立認定こども園及び保育所の絵本類の購入費(11万6千円)、市内の小中学校・幼稚園の図書購入費(88万4千円)を増額。
- 志染中学校で約40年続く菊づくりの活動が、県の「伝統文化の学びの充実事業」のモデル校に採択されたため、事業実施に要する経費を追加。(15万円)
- 与呂木地区の屋台の改修について、このたび一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業に採択されたことから、事業主体である与呂木屋台保存会に対し交付するため、伝統文化再興事業補助金を追加。(240万円)
- フランス陸上競技選手団が2020年東京オリンピックの事前合宿を来年4月に県立三木総合防災公園で行うにあたり、本年9月、フランスでの調印式に参加するための渡航費を追加。(167万4千円)

可決(全会一致)

人権擁護委員の推薦につき意見を求めること

同意(全会一致)

治安維持法犠牲者国家賠償法(仮称)の制定を求める請願

(平成29年3月定例会からの継続審査)

継続審査
(全会一致)

教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2019年度政府予算に係る意見書採択の要請についての請願

採択(全会一致)

教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元を求める意見書

可決(全会一致)

下記の事項を政府に要望しました。

(平成30年6月25日可決、同日提出)

◆教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元を求める意見書◆

- 子どもたちの教育環境改善のために、計画的な教職員定数改善を推進すること。具体的学級規模は、OECD 諸国並みの豊かな教育環境を整備するため、30人以下学級とすること。
- 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元すること。

人権擁護委員の推薦に同意

任期満了に伴い、篠原政次氏（別所町西這田）、奥野保氏（緑が丘町西）を再び推薦することに同意しました。

質疑・一般質問

6月13日、14日、15日に質疑・一般質問が行われ、9人の議員が質問に立ち、議案をはじめ市政全般にわたり理事者の考えをいただきました。その中から主な内容を要約して掲載します。

よつ葉の会
初田 稔

神戸電鉄三木駅再生事業

問 ①神戸電鉄の所有地と隣接する民有地とを一体として、つまり駅舎と南側のスペースを一体として再生事業の対象とするのか。

②再生事業の主体と再生後の管理運営はどのように考えているのか。

③駅前が大変狭く、タクシীর客待ちスペースを示す黄色いラインが引いてあり、迎えの車が寄りつけない。歩道が大変狭く危険である。信号待ちのスペースをもっと広く設けてほしい。電車の本数が非常に少ないため長時間待つこともあるが、駅の周辺に休憩でき

きる場所も喫茶軽食の店もなく大変不便である。下り線にもトイレを整備してほしい等、周辺住民の方々や通勤通学に利用される市内外の方々から数多くの意見が寄せられているが、その対応について問う。

④三木駅再生の募金活動については、栗生線サポーターズクラブのメンバーだけに依頼しているのか。また、三木市としての募金活動について問う。

答 ①被災された方々の生活再建に向けた意向を十分に尊重し、市へ土地を譲渡するなど協力が得られた場合には、その土地も含め再生事業計画の対象とする。

②現在、三木駅再生に向けた計画を策定中のため、事

業主体や将来の管理運営については未定であるが、市がイニシアチブを取る必要があると考えている。

③本年7月ごろに三木駅周辺地域の住民や駅を利用される方々を対象に、アンケート調査を実施する予定であり、十分に意向を把握して今後の三木駅再生につなげていきたい。

なお、タクシীর客待ちスペース、休憩所、下り線側のトイレ、歩道の整備については現段階では整備区域は定まっていない。整備が可能か今後検討していく。

④栗生線サポーターズクラブの特別会員による協力金については、栗生線の駅施



▲3月4日の火災により駅舎が消失した神戸電鉄三木駅

設などの整備、改修に使用することとなっており、この趣旨に合致することから期間を定めて寄附金を募っている。

また、特別会員による寄附が8月末で終了するため、市が直接寄附を受ける制度等について今後検討をしていきたい。

風水害対策

問 ①石野花尻地区の南の高台にある加古川市と加古郡稲美町に隣接する相野地区については雨水の排水路が無く、また、最近では養鶏場の大規模な増築工事が進められており、住民の不安が広がっている。隣接するため池のしゅんせつといった対症療法ではなく抜本的な水害対策を講じる必要があるのではないのか。市の考えを問う。

答 ②急傾斜地崩壊対策の工事が着手までの流れ、地元の負担割合、地元同意、滑原地域における当該事業の進捗状況について問う。

答 ①当該地域については雨水の影響を受けやすい状況であると認識してお

り、平成25年度には石野地域にあるひょうたん池のしゅんせつ並びに洪水吐付近の整備を行った。

しかしながら、このたび当該地域から市へ水害対策を求める要望書が提出されていることから、まずは降水時における石野地域への雨水の流入量や排出能力、あるいはひょうたん池の貯水能力などの状況について調査を行いたい。

②まず市が地元要望を取りまとめ県へ提出し、県が危険区域全体の基本計画を立案する。その後、地元説明、関係機関との協議、用地境界測量、詳細設計を実施する。並行して地権者などによる急傾斜地崩壊危険区域指定への同意書による同意、土地所有者全員の同意が必要となる。その後、県による急傾斜地崩壊危険区域指定の告示、工事区域における工事の使用貸借契約書（借地となるため）を締結し工事着手となる。事業実施に当たっての地元負担金の割合は、現場の状況にもよるが0・5%から2%の範囲内となる。

次に、滑原地域の進捗状況については、平成29年8月28日の地元説明会で事業実施にあたっての手續を説明した。現在市において事業予定区域の土地所有者の相続関係について調査中であり、調査が完了した時点で土地所有者もしくは土地の権利者の代表者全ての同意を得るために地元調整を行う。

問 上の丸公園東側地域のり面の下あたりについての調査は進んでいるのか。

答 上の丸公園の西側部分、それに加えて東側の神鉄側の土地の調査を現行で行っている。

問 2回目の地元説明会を速やかに開催してほしい。

答 土地の調査はほぼ終了しているため、秋ごろを目途に代表者の方と打ち合わせをした後に、説明会が必要であれば開催したい。

三木新党

加岳井 茂

三木創生へ5つの挑戦

問 平成29年の市長選挙の際、仲田市長は「三木創生へ5つの挑戦」の公約を掲げ、また県議3期10年の経験を生かす三木創生に生かすと述べられていたが、①市長就任から約1年が過ぎ、公約された政策や事業についての自己評価を問う。②県議3期10年の経験をどのように生かし、実現してきたのか。③自身のトップリーダー像や行政手腕に対する市民の評価をどのように受け止めているのか。④市長任期の残り3年間に於ける三木市の方向性を問う。

答 ①評価は市民の皆様と判断していただくものと考えている。②県議会議員を務めていた10年間で培った地域や県内各種団体、各自自治体とのつながりを生かし、県と市が協調できる部分と三木市が独自で進める部分とを検討しながら地方創生を進めてきた。③市民が評価する市長のトップリーダー像は、市民一人一人違うものと考えている。今の三木市政に必要なことは、トップダウンで物事を進めるのではなく、市民、企業、団体、行政が一体となった市民総参加のまちづくりであり、市民の声を直接聞き、議論を重ねながら、まちづくりの事業を進めていく。④就任1年目は、職員の意識改革と、市民、議会、企業、団体、行政とが意見交換を行いながら同じ方向に進んでいける体制づくりを行った。これからの3年間は、5つの基本方針を柱として市民目線に立った取組を行うとともに、近隣市町との共存を模索しつつ、誇りを持って暮らせる三木を目指して取り組んでいく。

問 市長が県議会議員であった時期の県政報告には、力を注ぐべき項目として「生き生きとした暮らしの創出」が記されている。一方、市長選挙での「三木創生へ5つの挑戦」ではその項目は削除され、新たに「広域交通網の整備」が示されている。

「生き生きとした暮らしの創出」「広域交通網の整備」は重要でないのか。

答 市長選挙に臨むにあたり、具体的な施策として広域交通網の整備が必要であると考えた。

一方、「生き生きとした暮らしの創出」についても重要なことと考えており、より発展的にさせていたのだというのである。

問 県とのつながりを生かすとのことだが、今後、具体的にどのような形で三木市の発展に尽くすのか。

答 市長は市政全般、知事についてはこの場で申し上げるものではない。

問 重要視されている市民の「声なき声」とは少数派の意見ではないとのことだが、少数派や社会的弱者の意見は重視されないのか。

答 「声なき声」の言葉の意味は、少数派の意見ではなく、声を出さずに静かに行政を応援している多数の市民の声であると考えている。

少数派や社会的弱者の声を無視するつもりはない。

(仮称)三木スマートインターチェンジ

問 (仮称)三木スマートインターチェンジ(以下、スマートIC)設置による市民にとってのメリットとデメリットを問う。

答 メリットとしては、高速道路が利用しやすくなり周辺地域住民の利便性が向上すること、山陽自動車道へのアクセス時間が短縮されることによる産業や観光振興への寄与、三木小野インターチェンジに集中する交通を分散することによる市街地の渋滞の緩和、山陽自動車道の通行止めなどの際の一般道への迂回距離の減少などが見込まれる。

デメリットについては、スマートICへのアクセス道路の交通量の増加が考えられるが、市道加佐草加野線、岩宮大村線などの道路改良事業を実施し、安全性の確保を図っている。

問 スマートIC準備会に小野市が参加していないのはなぜか。

答 設置される場所の市町が主体となるため、三木市、国、県及び西日本高速道路株式会社によって準備会を立ち上げた。今後は小野市に対して準備会への参加を申し入れ、費用負担についても準備会の中で検討していく。

問 小野市ではスマートICの設置予定地の近辺に工業団地、流通団地、産業団地がある一方、三木市では志染の情報公園都市と別所の工業団地までの距離があるが、三木市内の工業団地等への利便性は高まるのか。

答 三木市の市街地から近く直結した形で乗り込め、また、別所町高木のかじや橋など周辺道路の整備も進んでいるため、スマートIC完成後はそのアクセスと利便性が向上する。

問 スマートICの設置は、三木市民よりも小野市民に対するメリットの方が大きいように思われる。設置が必要かどうかは市民アンケートにより決定すべきと考えるが、市の考えを問う。

アンケートによる決定が適切かどうかも含めて検討したい。

公明党 松原久美子

引きこもり対策

問 ①市内の引きこもりの実態は把握しているのか。実態調査についての市の考えを問う。

②引きこもりの相談窓口は設置しているのか。また、近年の相談件数を問う。

③相談内容からどのような支援が求められているのかを問う。

④相談への対応方法について問う。

答 ①三木市の引きこもりの実態については個別の生活状況や人数は把握していない。市民ふくし相談、生活支援窓口、子育て相談窓口などで引きこもりに関する関係事業について常に情報共有を行っており、今のところ実態調査は必要ないと考えている。

②引きこもり専門の相

談窓口は設置していない。平成29年度の相談件数は、子育て関係窓口で1件、安心相談の窓口で4件、青年悩みの相談窓口で1件、健康相談に係る窓口で1件、生活困窮の相談窓口で3件、合計10件である。

③引きこもりの相談は大半が家族や関係者からとなるため、支援の内容は就労支援や生活支援がほとんどである。

④まずは市の就労支援員が信頼関係を築いた上で、生活リズムの改善、円滑なコミュニケーションの方法など、就労するために必要な基礎的な支援を行っている。引きこもり支援については個人情報に係る非常にデリケートな問題であり、また解決も困難であるので、兵庫県の引きこもり相談支援センターや市の精神保健福祉士である福祉コ



▲兵庫県が開設している相談窓口「ほっとらいん相談」

ンシエルジュとも連携をとり、専門職と意見交換を行うなど慎重に対応する。

問 国の実態調査の結果から三木市の実態を予測して対応できないのか。

答 国の実態調査でも年齢層により抱えている問題が大きく異なるという結果が出ているので、それを踏まえて引きこもり支援を行っていききたい。

また、個人から市への相談はしづらいため、相談窓口では相手の立場に寄り添った対応を徹底していく。

問 広報みきに掲載されている相談窓口の内容に引きこもりも加えてはどうか。また県では8月から3カ月間、モデル的にSNSによる相談窓口を設置するが、子どもたちにとってSNSは気軽に相談できるツールなので、その周知や案内も行ってはどうか。

答 今後は広報の相談窓口の記事に引きこもりという言葉も加えて掲載する。また、県が進めているSNS相談窓口の周知についても市の情報発信手段を利用し前向きに検討してい

く。
問 就労支援の具体的な支援内容について問う。

答 支援員が昼夜逆転してある方に朝に電話で声掛けするなどの寄り添いや、事業者へ事情を説明した上で短時間の就労についてもらうなどの就労準備支援を平成28年度から実施している。

避難所の運営

問 ①三木市の避難所運営マニュアルと地域防災計画との整合性がとれていない理由について問う。

また、市民目線で分かりやすいマニュアルを作成するべきではないのか。

②災害発生時の避難所運営の流れについて問う。

③避難所運営マニュアルに基づく防災訓練の実施状況について問う。

④三木市では避難所支援班はどのように組織し、災害時にはどのように動くのかを問う。

答 ①避難所運営マニュアルは平成19年に作成したが、更新できていないため、今後速やかに、地域防

災計画避難所開設運営計画の内容に合致した形で新規に作成する。作成に当たっては、住民の方々にもわかりやすくするとともに、避難所運営を容易に行えることを基本とする。

②避難所指定要員が、まず避難所の安全を確認した後、避難者を待機場所に誘導し、避難者の状況を把握する。

なお、災害の規模により避難者が非常に多くなる場合などは、避難者自身にも積極的に避難所運営に参画していただきたいと考えている。

③現在、避難所設営の訓練は行っていない。新しいマニュアルを作成した後は、市職員を対象として訓練を実施し、その後、地区の防災訓練において住民参加型の避難所設営訓練を取り入れるよう依頼していく。

④内閣府の避難所運営ガイドラインに示されている避難所支援班は、避難所生活

の質の向上を目的とした避難所運営をバックアップする組織であり、防災、福祉、保健、医療、経済、環境などの部局から選定されたメンバーで構成される。現在の三木市では人員的に今以上の新しい災害時業務に職員を配置することは難しいが、限られた人員で可能となる避難所を支援する仕組みの検討を行う。

問 マニュアル作成時には女性の視点も取り入れてほしい。

答 女性防災委員や三木防災リーダーの会の女性会員の方に意見を伺い、避難所運営マニュアルの内容に反映させていきたい。

よつ葉の会 草問透

緑が丘地区のまち再生事業

問 ①三木市生涯活躍のまち推進機構（以下、推進機構）の果たす役割について問う。

②4年目を迎える本事業の実績について問う。
③ライフスタイル研究会と

の連携について問う。
問 ④今後の推進体制について問う。

⑤地域住民への啓もうと参画の推進について問う。

答 ①推進機構は、三木市と市民の取組を支援することを目的に平成29年3月に設立された。

その役割は、緑が丘地区でモデル事業を実施し、その事業成果を順次市内全域に広げていくことにある。市役所の関係部署と協議、調整を進め、その結果を受けて市が負担すべき事業と民間等が負担して実施すべき事業を仕分けることが求められている。

②緑が丘事業部及びサテライトの開設、緑が丘運営協議会の設置、サテライトにおけるワンストップ相談窓口の設置や健康スペースの提供、健康に関するイベントの開催などに加え、広域的な取組として24時間医療相談事業、高齢者ファミリースポーツ事業なども開始した。

③ライフスタイル研究会では、緑が丘のまちの再生を目指して産官学が協働して



▲ 緑が丘事業部に開設されているサテライト

機構が積極的に市民協議会や区長協議会等の会合に出向くなど、推進機構の活動内容について周知を図ることが重要と考える。

問 サテライトは緑が丘に3か所設置する計画であるが、残り2か所の設置について問う。

答 議会での審議の中で、まず現在あるサテライトの実績を検証した後に、次の事業を展開することが適切ではないのかという意見をいただいた。また、市全体の空き家対策計画と推進機構での緑が丘地区内における空き家対策との整合性を図りながら、その利活用について検討する必要がある。

働き方改革

問 ①正規職員の適正比率と新規採用計画について問う。

答 ①現在の正規職員数は少ないと考えているが、

②再任用職員を含む非正規職員の処遇について問う。
③平成29年度に目標に掲げた時間外労働削減の到達率合いを問う。
④30年度から常勤の理事長を置くとともに、常勤のプロパー職員1名を採用した。さらに、市民協働課には生涯活躍のまち推進係を設置し、組織体制を整えた。
⑤市民への情報提供が不足していたため、今後は推進

厳しい財政状況の中、一気に増員することは困難なため、5年程度先を見据えた中期的な視点で適正な正規職員と非正規職員の割合を見極め、年齢構成の是正も考慮しながら採用計画を作成し、将来にわたる持続可能な職員体制の構築に取り組む。

②非正規職員の正規職員への登用については、新卒枠として27歳までの方を対象とした試験を実施する予定である。また30年度は、従来の技術職に加えて事務職においても社会人枠の採用試験を実施する予定である。

非正規職員に対する処遇改善等については、32年度から始まる会計年度任用職員制度を構築する過程において適正な任用及び給付、休暇や休業などの勤務条件や、研修、福利厚生などの体制を確保する。

③29年度の職員1人当たりの月平均超過勤務時間は、当初の目標としていた17・3時間に対し実績は20・0時間である。また、28年度実績との比較では0・6時

間、割合として3%の増となったが、決算額の比較では104万円の減となった。時間数が前年度より増加した理由は、施設の運営が市の直営に切り替わったことや、個別事業における計画の策定、施設整備やプロジェクト事業を推進するための業務に予想以上の時間を要したことなどである。

問 30年度から再任用制度を導入した理由を問う。

答 職員数が減少する中、長年三木市役所職員として培ってきた技術を部下たちに伝承してもらおうという狙いがある。

問 30年度の超過勤務時間の削減目標を問う。

答 29年度と同じく、前年度比10%の削減を目指して取り組んでいる。

日本共産党

板東聖悟

保健体育事務事業

問 ①フランスへの渡航費用130万円の内訳について問う。
②フランス陸上競技選手団

の人数と合宿期間について問う。

③誘致した目的と効果について問う。

④今後のインバウンド戦略の事業内容とスケジュールについて問う。

答 ①市長と随行者1人の計2人分の航空費約95万円、宿泊費約20万円、現地での移動で航空費も含め約15万円で合計は130万円となる。渡航経費の計算は、同行する兵庫県の算出方法に準じている。

②事前合宿が選手約50人、スタッフ約40人で計90人。直前の合宿は選手約50人、スタッフ約50人で計100人と聞いているが、まだ未確定である。

期間については、オリンピックの前年の事前合宿が2019年4月上旬の10日間、直前合宿はオリンピックの開催年、2020年7月下旬から8月上旬の20日間の予定である。

③今回は、兵庫県が主体でフランス陸上競技選手を受け入れることになり、三木市は合宿地の会場ということから交流事業を受け持つ

今後のごみ処理の方向性

問 ①ごみ処理の民間委託が庁内で見直されているが、進捗状況、検討内容及びタイムスケジュールについて問う。

答 ②プロポーザルで民間業者が決定されたが、その取り扱いとプロポーザル募集要項の見直しについて問う。

答 ①平成29年9月に庁内検討委員会を立ち上げ、現施設の延命化、市単独での新設、広域化、民間委託の4つの選択肢の中で再検討を行っている。委員会はこれまでに6回開催し、現在も検討を継続中である。また、近隣市へ10回程度訪問して状況の確認をしたほか、現在の三木市清掃センターの運転管理を委託している事業者等からも延命化に関する聞き取りを行った。これらの情報をもとに行政の責務やコスト面などを考慮し、素案をまとめていく予定である。今後は夏ごろを目途に素案を示し、住



▲ 青山公民館に設置されている学習室

認と市の対応について問う。

答 市内のNPO法人から、パラリンピックの種目でネパールの選手を誘致したいとの連絡があった。この対応については現在検討しているところである。

学習室・自習室の充実

問 ①学習室等の設置状況について問う。

②教育センター学習室の防音対策について問う。

③各公民館等の学習スペースの解放について問う。

答 ①教育センターに36席、青山公民館に16席設置している。その他の公民館においても、学習室や自習室といった名称はつけていないが、図書室やロビー、また、交流室等を学習スペースとして開放しており、合計で282席である。

②防音壁を設置し、コーナ1を区切ることで、利用者同士の私語が逆に増えるおそれがあること、また、現在館内は比較的静かに利用されていることから、今後の利用状況を見守りながら適切に対応していく。

③専用の学習スペースを設

問 インバウンド戦略の1環として、市内でお金を使ってもらうことも必要ではないのか。

答 調印式の際に三木市の特産品をアピールする。

問 大きなスポーツイベントが間近に迫っており、早急にインバウンド戦略を立案する必要があるのではないのか。

答 市主導で宿泊施設やゴルフ場、民間旅行会社に参画を呼びかけている。単にPRするだけではなく、受入体制を整える必要がある。

問 これまでの答弁を聞くのと、インバウンド戦略として大きく間口を広げるのではなく、身の丈に合ったおもてなしが大事ではないのか。

答 インバウンド戦略は三木市の活性化に必要なものであり、外国人の方に来ていただくために、ターゲットを絞り込んで進めていきたい。

問 SNS上で、ネパールから三木市へホストタウン受入の依頼があったという記事を見たが、事実確

ことになった。フランス陸上のトップアスリートが三木市に来られるのは大変まれなことであり、全国に報道されれば三木市のPR効果は絶大である。また、子どもたちがオリンピック選手から直接教わる貴重な機会でもあり、練習を間近で見た選手がテレビで活躍すれば大きな感動が得られるため、トップアスリートとの交流の効果は大きい。そのほか、市民の方とオリンピック選手との交流事業も実施したい。

④ラグビーワールドカップ、オリンピック・パラリンピック等のスポーツイベントに関するインバウンド戦略については、今後庁内で調整、検討していく。

問 ホストタウンになる場合、必ず調印式を行うのか。

答 特に決まりはないが、今回は兵庫県と共同申請の形をとっているため、県に合わせて調印式を行う。

問 選手の他に家族も来日するののか。

答 具体的には聞いていない。

民説明会を行った後、12月ごろには最終決定したいと考えている。

②民間委託の選択肢も残した上で再検討を行っている。仮に民間委託を選択した場合、既にプロポーザル募集要項に基づいて業者を決定しており、それは現在でも有効なため要項を見直す予定はない。しかしながら、29年9月4日に民間業者と面会をし、再検討の結果によつては民間委託を行わないこともあり得る旨を正式に伝えている。

問 再検討の結果民間委託しない場合、民間業者は承諾するのか。

答 もともと民間業者は市の方針とは別に独自計画で事業を行う予定であったと聞いている。

問 今後、三木市循環型社会創造研究会での議論はどうなるのか。

答 庁内検討委員会での結論が出れば、研究会へ説明を行う。

問 最終決定に至るまでの手順について問う。

答 全市的に排出されるごみの量を推計し、その

処理方法について、市としての方針を年度内におおむね固めたい。

問 三木市一般廃棄物処理基本計画の素案はすでに策定されており、三木市循環型社会創造研究会の中でも素案の説明が行われているが、民間委託とは違う方向で話が進んだ場合、基本計画をどのタイミングで見直すのか。

答 計画の見直しについては具体的なスケジュールはまだ定まっていない。今後事業実施に向けて整合性を図っていく。

道路政策

問 ①市内主要幹線道路である岩宮大村線、加佐草加野線、高木平田線の整備状況について問う。

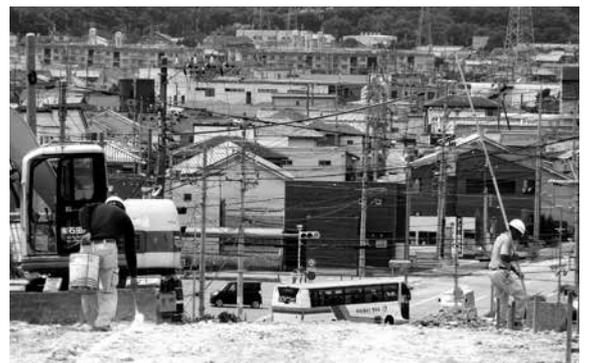
答 ①岩宮大村線については、平成29年度に工事着手、30年度は用地買収を進め、用地買収完了箇所から順次工事を進めていく。高木平田線と加佐草加野線をつなぐ区間をまず優先整

備し、特に交差点部分について早期完成を目指す。

加佐草加野線については、29年度に三木高校の東側から山陽自動車道の手前まではおおむね工事が完了している。30年度は岩宮大村線から三木高校の東側にかけて用地買収を進め、用地買収完了箇所から順次工事を進めていく。

高木平田線のうち、路線北側、岩宮大村線までの整備については、30年度末に完了予定である。なお、南側のかじや橋付近の整備については、県道三木穴栗線のバイパス事業として県が施工しており、30年度にかじや橋の上部工、31年度にかじや橋前後の取付道路の整備が予定され、31年度には市道福井高木線までの暫定供用を目指すと聞いている。

②県の北播磨地域社会基盤整備プログラムに位置づけられており、29年度には事業評価を実施し、新規着手妥当と判断をされたことから、30年度に事業着手し詳細設計を行う予定である。事業概要については、延長



▲整備工事が進む市道高木平田線(平田地区)

が約1・6キロメートル、幅員は11・5メートル、うち片側歩道2・5メートルで整備される予定である。

問 志染バイパスについて、30年度に詳細設計に入つて以降のタイムスケジュールについて問う。

答 31年度は、橋梁の詳細設計、用地測量を予定している。この北播磨地域社会基盤整備プログラムについては、県が1億円以上の事業についてタイムスケジュールを組んでおり、26年版によると、前期が26年から30年、後期が31年から35年となっており、志染バイパスの窟屋から三津田工

区については、前期着手、後期継続という表現になっているので、そこから全体のスケジュールを読み取っていただきたい。

問 事あるごとに地元の方へ進捗状況の報告をしてもらえるよう、県にも要望してほしい。

答 県に情報提供を依頼する。また、市と県加東土木事務所とで年1回開催している事業調整会議で情報交換を行っており、そこで得た情報についても、公表できる範囲で市民の方に伝えていきたい。

日本共産党 大眉 均

国民健康保険

問 ①独自減免制度の人数と減免額について問う。

②三木市でも子どもに対する均等割減免や多子世帯に対する減免制度を設けることについて問う。

③低所得者に対する減免について問う。

④国民健康保険の赤字削減・解消計画について問う。

答 ①社会保険の扶養者が後期高齢者制度に移ったのち、その方と社会保険と一緒に加入していた方が、国民健康保険に加入した場合の件数が26件で、減免額は38万1千円。また失業や病気、災害などにより所得が激減したことによる減免は3件、減免額は7万400円。また刑務所への収監による減額が3件で、減免額は11万2千200円である。

改定内容		改定前	改定後
医療保険分 (75歳未満)	所得割	5.9%	6.5%
	均等割	24,000円	25,000円
	平等割	19,500円	20,000円
後期高齢者支援分 (75歳未満)	所得割	2.1%	2.3%
	均等割	7,500円	9,000円
	平等割	6,000円	7,000円
介護分 (40歳以上65歳未満)	所得割	1.6%	2.0%
	均等割	7,000円	8,000円
	平等割	5,500円	6,000円

▲国民健康保険税率の改定内容

なっており、三木市は解消方法として、特定健診の受診率向上による医療費の抑制、滞納繰越額の解消

②制度を創設する予定はないが、今後、他市町の動向について注視していく。
③失業や病気及び災害などにより、所得が激減した低所得者の方には、本人からの申請により減免する制度がある。それ以外の低所得者は国で定められた基準に基づき、国民健康保険税の均等割と平等割の7割、5割、2割分を軽減する措置で対応している。
④一般会計から赤字補填のために法定外繰入をしている市町は、赤字削減・解消計画を県に提出することに

消に向けた積極的な取組、国保資格の過誤の調整やレセプト点検の徹底など、医療費適正化の強化、定期的な保険税額の検討を挙げている。
問 10年ぶりの国民健康保険税の変更について、丁寧な説明や相談を行っている。
答 通知発送後直ちに相談窓口を設置する。
問 赤字削減・解消計画により、保険税の引き上げが危惧されるが大丈夫なのか。
答 現時点では回答できる状況にない。

市民活動支援金

問 ①平成29年度の市民活動支援の内容を問う。
②5月の説明会の内容や出された意見について問う。
③活動団体への今後の支援策について問う。

答 ①165団体に853万3千円を交付した。そのうち約70%に当たる117団体が5年以上継続して活動しており、さらに57団体が10年以上継続して交付を受けている。
また、活動分野は、サロンや障がい者の支援活動などの福祉分野が87団体、花植えやクリーン活動などの環境分野が35団体、子育て支援や絵本の読み聞かせなど、青少年育成分野が26団体、文化スポーツ分野が11団体、そのほかの社会貢献に係る分野については6団体となっている。
②説明会は5月に5回実施し、合計114団体、140名の参加があった。このたびの条例改正では、市民活動を行う新規団体への支援の充実を図ることとあわせて、既に支援金の交付を

受けている団体の自主・自立的な運営を促進することを目的としている。説明会では、その改正内容とあわせて、改正を行った経緯や経過措置の期間の施策や支援の方向性について説明を行った。
各団体からは、今後活動の継続が困難になる、必要な支援方法の検討について早期に教えてほしい、市がやるべき事業とボランティア活動の見きわめが必要である、各団体の活動の様子を見てほしい等さまざまな意見が寄せられた。

③市としても地域課題の解決に向けた取組や公益的な活動が衰退しないよう、何らかの施策が必要と考えている。市民活動に対する支援策については、庁内関係部署が連携して市民活動支援策の調整会議を立ち上げ、活動団体の把握及び活動内容の共有を図り、各部署がそれぞれの対象事業を市の施策や事業目的に合った公益的な事業であるかどうかを判断、検証しながら支援、施策の検討を進める。経過措置として3年間を

設けているが、支援策の検討状況については随時お知らせし、ボランティアフェスタなどを通じて情報発信し、各団体間の連携を図るよう努める。
問 各団体からの声にもっと耳を傾け、公益的な事業や市民活動を活性化する方策を検討してほしい。
答 地域福祉計画にあるサロン活動など、公益的な事業や市民活動が衰退することを防ぐため、経過措置の期間に支援をしつつ、補助金の交付以外にも支援方法がないか検討していく。しかしながら、市民活動が多岐にわたっており、市民協働課だけでは判断できないため、各所管課とともに、市の施策に沿うものか、また、事業目的に合った活動であるのかをこの3年間で検討し、施策を考えていきたい。

走政クラブ

古田寛明

新教育長の教育姿勢・教育観

問 ①学校の規模適正化の進め方について、教育長の目指す学校の姿、あり方について問う。

②学力の向上について、教育長の学力観を問う。

③教育長として教職員に対して望む教師像を問う。

答 ①学校は児童・生徒が集団の中で多様な考えに触れ、互いに認め合い、切磋琢磨することを通して

社会性を育み、一人一人の資質や能力を伸ばす大切な場所であると考ええる。集団

の中の社会性は、幼少のころから育み、蓄積していくことで、さらに伸びていく

ものであり、そのためには、小学校のときから一定の集団規模が確保できる学校が必要である。

2月の総合教育会議で、小学校を含めて全市的に学校再編について検討すべきとの結論を得ている。今後

も子どもたちを中心に据えた議論を重ねるとともに、市民の意見も聞きながら、

未来を担う子どもたちにとって、最もよい学校づくりを進めていきたい。

②子どもたちに望むのは、

知識を集積する学力はもちろんであるが、知識から知恵を生み出す力を身につけてほしいと考える。これは

新学習指導要領にある「主体的・対話的で深い学び」に通じるものである。これ

まで教育委員会が取り組んできた生きる力を育む教育

をさらに一歩進め、生き抜く力を育む教育を目指したい。

③三木市の教職員に求めることは、豊かな人間性を持ち、実践を踏まえた判断力

と見識を身につけていただきたい。そして、未来を担う人材を育てているという

高い理念と情熱を持って、教育現場で積み上げてきた

ノウハウの継承に努め、授業力の向上や児童・生徒への理解を深めるための研修

に励むなど、自己研さんに努めていただきたい。

問 小学校も含めた小規模校の統廃合を考えているのか。

答 子どもたちは、学校で

の一定規模の集団の中で多様な人との触れ合いや

経験を通して、社会性を身につける必要があることか

ら、小学校を含めた全市的な学校再編が必要と考える。

問 毎年行われている全国学力・学習状況調査の結果と学力の向上とをどのように結び付けていくのか。

答 全国学力・学習状況調査で明らかになった課題

に対して、今後現在の取組を継承するとともに、

改善すべきものは改善し、子どもたちの学力向上に向けて

取り組んでいく。

問 多忙化を極め、過労死のデッドラインに達しているとも言われている中、教職員の働き方改革について問う。

答 現在、定時退勤日の設定、ノー会議デー、あるいは

ノー部活デーなど、具体的な取組を進めている

が、今後も学校の全職員のタイムマネジメントに対する

意識を高めるとともに、勤務時間の適正化に努める。

インバウンド戦略

問 ①主管課である企画政策課と、観光、ゴルフ、商業振興の各部署との連携体制について問う。

答 ②外国人向けのPR活動の

内容や方法について問う。

③三木特産品の免税店開設の見込みとキャッシュレス対応について問う。

答 ①企画政策課が主に

なって関係部署が互いに連携し取り組む。ま

た、三木市単独の取組では限界があるため、北播

磨県民局や近隣他市との広域的な連携を検討して

いる。加えて、実際に外国人旅行者が訪れる施設など、

市内外の民間事業者とも連携を図る。

②市単独での海外に向けた情報発信には限界があるた

め、昨年、日本に興味のある350万人の外国人がフ

ォローするフェイスブックページ、

ジャパンオールドを運営する東京のIT企業と

包括連携協定を締結し、海外に向けた情報発信を開

始したところである。

三木市の特産品、地域資源などを中心に記事と写真

などを掲載し、いいね数などの反応を見て外国人の興

味のある事例を研究している段階で、イチゴ狩りやブ

ドウ、野菜など食べ物に関する記事に人気があるため、外国人の興味や関心があるものをつないでパッケージ化を進めたい。

③事業者にとって免税店を開設するための手続きや人員の配置が負担になると考えられる。しかし国では免税店の開設による外国人旅行者の消費拡大を推進していることから、これらの動向を注視し、市内事業者に対しても情報提供をしていきたい。

また、キャッシュレスについては、包括連携協定を締結した東京のIT企業のキャッシュレス端末の試験的な活用により、事業者に対してQR決済、クレジットカード決済の導入について、情報提供を行う。



▲フェイスブックページ「Japan OLD」

防災

問 ①県や関西広域連合は、(仮称)防災庁創設の必要性について国に提案している。市内に総合防災公園を有する三木市は、防災のまちとして防災庁創設に向けて県や広域連合と協力していく考えはあるのか。

答 ①平成27年に国が地方創生のために募集した「政府関係機関移転に関する道府県からの誘致提案」に応募し、防災関係機関を兵庫県、特に三木市に誘致できないかを提案した。

②難民キャンプ設置の際の国際基準であるスフィア基準については、平成28年内閣府が示した避難所運営ガイドラインの中でも参考にすべき基準とされているが、市の考えを問う。
③外国人や障がいのある方など、災害時に意思の疎通が難しい方を支援するためのコミュニケーションボードを避難所に備えることについて、市の考えを問う。

①平成27年に国が地方創生のために募集した「政府関係機関移転に関する道府県からの誘致提案」に応募し、防災関係機関を兵庫県、特に三木市に誘致できないかを提案した。

平成28年には危機管理に関する政府関係機関は地方に移転しないとの国の方針が示されたが、阪神・淡路大震災を経験した三木市としては、引き続き県と協力し、兵庫県への誘致を要望していく。

②スフィア基準が難民を対象とした基準であるのに対し、災害時の避難所はできるだけ早く仮設住宅などへの移行を目指すもので、長期間の避難所生活を想定したものではない。現在の三木市避難所基準はスフィア基準ではなく、国や県が定めた基準に従っており、改める予定はないが、大規模災害時など避難所生活が長引くケースも想定されることから、今後、国や県の動向を注視する。

③避難所では、外国人などの言葉が伝わりにくい方々に対する支援として通訳ボランティアの派遣やヘルパーの配置を行うが、対応が間に合わない場合にはコミュニケーションボードが有効なツールになることから、今年度中に作成して各避難所に設置する。

平成28年度におけるゴルフ場利用者数の減少は、全国的なゴルフ人口の減少に加え、27年8月に口吉川町内で発生した地すべりによるゴルフコースの修復工事が大きく影響したと考えられる。

問 コミュニケーションボードの作成については、多額の予算をかけず取り組めるのではと考えるが、市の考えを問う。

答 持ち運びできる簡易なものを使いやすいことから、当面は業者発注ではなく、市でラミネート加工して作成し、活用する。

問 ①平成28年度の市内ゴルフ場の利用者数は、27年度と比較して減少している。利用者数を伸ばすためには、現在ゴルフをしていない方が始めるきっかけとなる施策が必要と考えるが、市の考えを問う。

答 ①平成28年度の市内ゴルフ場の利用者数は、27年度と比較して減少している。利用者数を伸ばすためには、現在ゴルフをしていない方が始めるきっかけとなる施策が必要と考えるが、市の考えを問う。

②ゴルフ産業の振興とともにジュニア育成の施策も実施されているが、プロを育てられる環境までは整っていない。三木市でゴルフに取り組みトッププロが育つことも三木市の大きなPRにつながるから、生涯スポーツとしてだけではなく競技の観点から見たジュニア育成の強化や支援が必要であると考えるが、市の考えを問う。

②22年度から、市ゴルフ協会主催でジュニアゴルフ教室を実施している。本年度は市内在住プロ3名の指導のもと4教室を運営し、現在47名が在籍しており、年間を通じて打球練習やラウンドレッスンをやっている。今後は、ゴルフに親しむ教室と並行して、競技志向が高いジュニア向けの教室の開校を進めていきたい。

問 ゴルフの振興は、ゴルフを楽しむ方が

①28年度におけるゴルフ場利用者数の減少は、全国的なゴルフ人口の減少に加え、27年8月に口吉川町内で発生した地すべりによるゴルフコースの修復工事が大きく影響したと考えられる。

28年からは、市ゴルフ協会と市内25か所のゴルフ場が合同でスタンプラリーや万人コンペの実施などによる誘客を進めている。今後は、新しい客層のゴルフファターの創出や集客を目的としたゴルフイベントを市ゴルフ協会や市内ゴルフ場と協力して開催していく。

②22年度から、市ゴルフ協会主催でジュニアゴルフ教室を実施している。本年度は市内在住プロ3名の指導のもと4教室を運営し、現在47名が在籍しており、年間を通じて打球練習やラウンドレッスンをやっている。今後は、ゴルフに親しむ教室と並行して、競技志向が高いジュニア向けの教室の開校を進めていきたい。

ゴルフの振興は、ゴルフを楽しむ方が

だけの施策ではなく、ゴルフ場で働く方の雇用や、コンペの商品に市の特産品が使用されることなどにつながるため、予算をかけて行うべきものと認識しているが、約5千万円の予算を投入する目的について、改めて市の考えを問う。

答 ゴルフを貴重な地域資源の一つと捉えており、裾野の広いゴルフ産業の振興が地域産業に良い影響を与えると判断し、振興施策を実施している。

問 市としてはプロ育成環境の整備を図るのか、気軽にゴルフを楽しむ環境を整えるのか、その方向性を問う。

答 市としてはゴルフ人口を増やし、気軽に楽しんでもらうことから始めていきたい。



▲ 1万人コンペとスタンプラリー

議会報告会 4会場で74名が参加

去る4月24日、26日、27日の3日間、議員16名が2班に分かれ、自由が丘公民館、吉川町公民館、青山公民館、細川町公民館の4会場において、議会報告会を開催しました。当日はお忙しい中、多くの市民の皆様にご参加いただきありがとうございました。

このたびの報告会では、条例の一部改正や新年度予算など、3月議会の審議内容や議案に対する議員の賛否態度等について説明するとともに、市民の皆様から議会や市政に対するご意見やご要望をいただき、意見交換を行いました。当日いただいたご意見のうち、市政に関するものについては議会から市当局にお伝えし、回答を求めるとともに、議会に関するご意見については、議会内で協議いたしました。

主なご意見とそれに対する回答は、次のとおりです。



▲ 4月26日 青山公民館での様子

議会報告会における住民要望事項 回答

1 三木市史の発行について

ご意見 三木市史の地域史編さんを公民館単位で行っているが、計画どおり発行してほしい。併せて通史についても計画どおり発行してほしい。

回答 平成28年度に口吉川地区、平成29年度に志染地区（自由が丘、青山を除く）の調査・研究を開始しており、平成30年度には、緑が丘地区と吉川地区を開始します。自由が丘地区は、平成33年度に開始予定です。通史編についても、調査に着手しており、計画どおり発行していきます。

2 市政懇談会について

ご意見 市長に市政懇談会の開催をお願いしていたが、その後、どのように進行しているかを教えてほしい。

回答 各地区区長協議会と日程の調整を行い、9月から11月の間に各地区公民館において順次開催することが決まりました。今後は、それぞれの開催時期に応じて、各地区区長協議会に地域課題に対する意見や提言、参加者等を取りまとめたいただき、懇談会当日にその内容について市と意見交換を行います。

3 市民活動支援金について

ご意見 市民活動支援金が今後どのように変わっていくのか教えてほしい。

回答 市民活動支援金制度は、市民活動を行う新規団体への支援の充実に重点を置くとともに、活動団体の自主・自立運営をめざします。今後の市民活動に対する支援策については、地域課題の解決となるような公益的な活動が衰退しないように、全庁的な取組みとして、関係部署との連携を図り、事業目的に合った必要な施策を検討してまいります。

4 高齢化社会に向けての対策について

ご意見 高齢化社会になり独居老人が増えている。市と民生委員が連携するなど、市全体の問題として取り組んでほしい。

回答 一番身近なところで、地域の方と接しておられる民生委員と共に住民相互の支え合いを図り、公的支援と共同し地域共生社会を進める中で高齢者の見守りを進めてまいります。

5 鳥獣被害対策について

ご意見 イノシシなどが繁殖し鳥獣被害が増大しているため、休猟区指定の廃止を県に要望してほしい。

回答 休猟区でも年間を通じて猟友会駆除班が捕獲活動しています。休猟区では毎年、県と猟友会がキジの放鳥と育成の活動を行っているため、指定の廃止は困難です。

6 種子法の廃止について

ご意見 種子法の廃止により、三木市特産の山田錦に影響が出る可能性（海外流出の危機）がある。三木市のブランドである山田錦を後々まで守っていくため、関係機関に働きかけ流出を阻止してほしい。

回答 山田錦の原種は、種子法が廃止されて以降、県が新たに条例を制定し、厳しく管理されています。

7 観光振興について

ご意見 市内には多くの外国人がおられるが、外国の方にも分かりやすい観光案内の看板が設置されていないので、検討してほしい。

回答 外国人向けの観光案内については、パンフレット「みっきい観光ガイド」にて英語で案内しています。看板の多言語標記についても、インバウンドの誘致等に必要となる可能性はあると考えますが、スペース等の問題もあり、早急な対応は困難な状態です。

8 志染駅前バス停の待合について

ご意見 志染駅前の地域ふれあいバスのバス停に屋根をつけてほしい。

回答 地域ふれあいバスは一般の路線バスと異なり、運行便数や対象となる利用者数がそもそも少ないことから、乗降場所の目印となるポイント（黄色コーン）の設置以外の対応は行っていません。地域ふれあいバスの乗降場所のすぐ西隣（志染駅北側改札口寄り）には路線バスのバス停屋根が設置されていることから、地域ふれあいバスの待合の際は、そちらを御利用いただくなどの対応をお願いします。

9 市内道路の管理について

ご意見 1) 通行に支障のある樹木の伐採などは地元自治会で行ってきたが、高齢化に伴い負担になっている。特に高木伐採などの管理は市で行ってほしい。（消防本部から緊急車両の通行の妨げにならないようにとの指導を受けている。）
2) 青山第6公園に面する道路（神姫バスの運行経路）のひび割れが多く、ガタガタなので修繕してほしい。
3) 市内各所の道路や横断歩道の白線が消えている。市からは国や県、警察等管轄が分かれているので、それぞれへ直接連絡するようにと受け取れるような回答であった。市民からではなく、市から各部署に伝えてもらえないか。
4) 加佐の道路整備については、最初に詳しい説明をしてほしかった。また、進捗状況等の報告も随時お願いしたい。

回答 1) 市道の街路樹については、道路河川課及び用地管理課で情報共有し適正管理に努めていますが、管理の行き届いていない樹木等があれば市まで連絡をお願いします。その他の民地等から市道にはみ出している樹木等については、民地の方に適正管理をお願いするなどして対応しているところです。また、地元自治会に対応いただき負担となっている高木管理については、その場所の確認も含め市へ相談してください。
2) 現地確認し、必要に応じ補修します。
3) 消えている横断歩道の白線への対応について、地元調整の上、警察等へ要望していきます。
4) 大規模な道路事業を行うに当たっては、関係地区での説明会等を開催してきたところです。なお、進捗状況等の報告については、地元区長等と相談の上、適宜開催します。

10 避難所について

ご意見 1) 2次避難所である三木中学校に、飲料や食料が無く毛布しか備蓄されていないので、対策を講じるべきではないのか。
2) 身体の不自由な方の施設が数カ所あるが、自治会では情報が把握できておらず、広域での災害時に問題があると考えるので対応を検討してほしい。
3) 避難所要員は3名体制（職員2名、教員1名）となっているが、避難勧告などが発令された場合、多くの市民が避難してきた際に増員するなどの対策が必要ではないか。

回答 1) 市の備蓄物資は「備蓄計画」に基づき備蓄しており、食料は主に市役所と各公民館にて備蓄することになっているため、中学校には備蓄していません。しかし、中学校等の2次避難所にも食料等を備蓄することは、災害時に有効であることから、備蓄を検討します。
2) 身体の不自由な方や高齢者等の一般の避難所では生活に支障をきたす人たちのために、バリアフリーなどの配慮がされた市内の施設20か所を福祉避難所に指定しています。全戸配布させていたでいます「三木市防災情報マップ」や市のホームページでは、避難所の名称と電話番号を掲載しておりますが、市の広報等により、更なる周知に努めます。
3) 避難所指定要員は、現在3～4名体制を取っています。避難所に多くの市民が避難された場合は、避難者である方々の協力も得ながら、できる範囲での増員はしたいと考えています。

11 バスの運行について

ご意見 緑が丘駅から循環バスを運行してほしい。(以前はあったのに今はない、とのこと。)

回答 以前に運行されていた循環バスに代わるものとして、平成27年10月からは、緑が丘駅と青山5丁目バス停を起点とする循環バス(青山・緑が丘循環ルート)を運行しています。

12 粟生線の活性化について

ご意見 神鉄三木駅が延焼したが、三木駅再生に向けて様々な取組がされている。みんなが頑張っている姿を見せてほしい。(市や神鉄等が取り組んでいる内容を示してほしい)

回答 市においては、神戸電鉄株式会社及び兵庫県と連携して検討協議会を立ち上げるなど、三木駅再生に向け関係者と協議を進めています。今後、関係者との協議を重ねる中で三木駅の再生方針を決定し、駅舎の早期復旧に取り組んでいきます。

13 正法寺山展望広場について

ご意見 正法寺山の展望台に歩いて登ったが、ベンチが一つしかないので増やしてほしい。

回答 正法寺山展望広場は平成30年1月に整備したところであり、ベンチの増設については今後のご要望の状況を踏まえ検討します。

14 緑が丘の再生について

ご意見 緑が丘の再生について、結論を教えてください。

回答 緑が丘駅西側用地の利活用については、事業方針の変更に伴い、現在、事業実施の可否も含め再検討を行っている状況です。緑が丘地区をモデルとする生涯活躍のまちづくりについては、三木市生涯活躍のまち推進機構を推進主体として、市やライフスタイル研究会との連携体制を整備します。その連携の中で、具体的な事業に取り組んでいくとともに、住民のニーズやアイデアを聞きながら、住民が参画する取組としても進めていきます。

15 新聞の設置について

ご意見 自由が丘公民館に各社の新聞を置いてほしい。

回答 自由が丘公民館に設置している新聞は、市立図書館の図書コーナー資料として設置しているため、図書館の利用促進事業として検討します。

16 上の丸城址について

ご意見 上の丸城址を綺麗に整備してほしい。観光行政の遅れだと思う。

回答 三木城本丸跡・二の丸跡については、平成30年3月に策定した「国指定史跡三木城跡及び付城跡・土塁整備基本計画」により、史跡への案内誘導板等を設置し、市民や来訪者が迷わず史跡にアプローチできるように整備する計画です。また、史跡と関係のない施設の撤去、眺望を遮る樹木の伐採など、市民の憩いの場、にぎわいづくりの場として整備します。上記の整備に合わせて、観光の誘致に努めてまいります。

平成29年度 政務活動費収支報告

政務活動費とは、議員が行う調査研究その他の活動に必要な経費の一部として市が支給する費用のことです。三木市では、議員1人あたり年額12万円を会派(所属議員が1人の場合を含む)に対して交付しています。

(単位:円)

会派名	議員数(人)	交付決定額	執行額	左 の 内 訳								戻入額
				調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	
よつ葉の会	4	480,000	229,569	146,810	69,782					9,622	3,355	250,431
三木新党	3	360,000	0									360,000
公政会	2	240,000	100,023	92,088						4,533	3,402	139,977
公明党	2	240,000	108,883	105,528							3,355	131,117
日本共産党	2	240,000	240,000		203,968		25,260			3,000	7,772	0
志公	1	120,000	0									120,000
走政クラブ	1	120,000	33,462		28,892					3,015	1,555	86,538
みき未来の会	1	120,000	42,220	42,220								77,780
計	16	1,920,000	754,157	386,646	302,642	0	25,260	0	0	20,170	19,439	1,165,843

全国市議会議長会より表彰

5月30日に東京都において全国市議会議長会定期総会が開催され、本市議会の藤本幸作議員、大眉均議員が、在職35年の功績を称えられ、表彰を受けられました。

6月4日の本会議で報告するとともに、議長室にて伝達式を行いました。

左から大眉均議員、藤本幸作議員▶



行政視察の受入

三木市議会では、他市町村からの行政視察を受け入れています。平成30年4月1日から6月30日までの受入状況は次のとおりです。

月日	市町村名	委員会名・会派名	調査事項
5月9日	富山県小矢部市	総務常任委員会	防災について
5月16日	長野県須坂市	総務文教委員会	婚活支援、市民ボランティアの取組による人口増について
6月28日	埼玉県川口市	公明党	縁結び課の事業について

あなたも議会を傍聴してみませんか？

次回定例市議会は下記の日程で行う予定です。ぜひ傍聴にお越しください。市役所3階みつきいホールのテレビでもご覧いただけます。

8月30日(木)	議案上程・市長提案説明
9月10日(月)	質疑・一般質問
11日(火)	
12日(水)	予備日
27日(木)	討論・採決等

本会議の様子を
ラジオ「エフエム三木」
(76.1MHz)
で生放送します



※いずれも午前10時から開催する予定です。詳しくは議会事務局までお問い合わせいただくか、市のホームページをご覧ください。

暑中見舞い等の禁止について

議員が選挙区内でのまつりや会合などへの祝儀、季節の贈答品などの寄付行為をしたり、暑中見舞いなど時候のあいさつ状を出すことは公職選挙法で禁止されています。

市民の皆様方のご理解とご協力をお願いいたします。

